



くらしの健康

平成28年6月 第34号

目次

- 蚊媒介感染症にご注意ください！
 - ハンセン病普及啓発行事 映画『あん』上映会開催
 - 東京都薬用植物園の行事予定

6月は蚊の発生防止強化月間です！

東京都では、6月を「蚊の発生防止強化月間」と定め、蚊の発生防止対策に関する普及啓発を実施しています。蚊媒介感染症にかからないようにするためには、日頃から都民一人一人が協力して蚊の発生防止に努めることが大切です。

蚊媒介感染症とは？

蚊媒介感染症とは、病原体を保有する蚊に刺されることにより起こる感染症の総称です。日本で発生、あるいは持ち込まれる可能性の高い疾患として、マラリア、デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス感染症、ウエストナイル熱、日本脳炎の6疾患があります。

表1 代表的な蚊媒介感染症の発生地域と主な症状

疾患名	発生地域	主な症状
マラリア	熱帯・亜熱帯地域 (アジア、アフリカ、中南米)	7日以上潜伏期の後、 悪寒、発熱、息苦しさ、結膜充血、嘔吐、頭痛、関節痛等。 迅速かつ適切に対処しなければ重症化し、死亡する危険がある。
デング熱	熱帯・亜熱帯地域 (アジア、オセアニア、アフリカ、中南米、中東)	2～14日の潜伏期の後、 突然の発熱、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹等。 患者の一部は、出血傾向や血圧低下・ショック症状を呈することがある。
チクングニア熱	東南アジア、南アジア、アフリカ、中南米	2～12日の潜伏期の後、 突然の発熱、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹等。
ジカウイルス感染症	アフリカ、東南アジア、南アジア、カリブ海諸国、 中南米、太平洋島諸国	2～12日の潜伏期の後、発疹、38.5度以下の発熱。 大半が軽症で、症状がでないこともある。
ウエストナイル熱	アフリカ、ヨーロッパ南部、中央アジア、西アジア (近年では北米地域、中南米、ロシアにも拡大している)	2～14日の潜伏期の後、 発熱、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹等。 患者の一部は脳炎を発症することがある。
日本脳炎	アジア	6～16日の潜伏期の後、 発熱、頭痛、嘔吐、めまい、意識障害。 大半は無症状で経過するが、発病した場合は死亡や後遺症が残ることが多い。

これらの感染症は、主に熱帯・亜熱帯地域で流行していますが、海外旅行者の増加や国際交流の発展に伴い、海外で感染した方が日本入国後に発症する事例がみられます。こうした事例が発端となり、2014年夏には約70年ぶりにデング熱の国内発生が起きています。蚊媒介感染症をまん延させないためには、蚊の発生シーズン(5月中旬～10月下旬)に蚊を増やさない対策に取り組むことが大切です。

またマラリアは予防薬の服用で、日本脳炎はワクチン接種を受けることで予防することが出来ますが、その他の蚊媒介感染症には有効な予防薬・ワクチンはなく、治療は対症療法*が中心となります。このため感染してからの治療よりも、蚊に刺されないための対策を講じることが重要です。

*対症療法:熱や痛みなどの主要な症状を軽減するための治療

予防対策は？

—蚊を増やさないために—

屋外に雨水がたまる物(空き缶や植木の受け皿など)を置かないようにしましょう。



写真提供:池袋保健所

—蚊に刺されないために—

国内では、概ね5月中旬から蚊の活動時期となります。緑の多い木陰やヤブなど、蚊の発生しやすい場所に立ち入る際には、次の事に気を付けて下さい。

- ① 長袖シャツ、長ズボンなどを着用し、肌を露出しないようにしましょう。
- ② 素足やサンダル履きはできるだけ避けましょう。
- ③ 必要に応じて虫よけ剤などを使用しましょう。
- ④ 建物の中に蚊が入らないよう、ドアや窓の開け閉めを減らし、網戸や殺虫剤を使用しましょう。



—流行地に渡航するときの注意—

海外で蚊媒介感染症が発生している地域に渡航する際は蚊に刺されないことがないよう、上記①～④の対策を徹底しましょう。帰国時に健康面について心配なことや発熱等の症状のある方は、空港等の検疫所にご相談ください。また帰国後に症状が現れた方は医療機関を受診し、必ず主治医に渡航歴をお伝えください。

※渡航時における感染症の全般的な注意事項は、FORTH/厚生労働省検疫所「お役立ち情報」よりご確認ください。

<http://www.forth.go.jp/useful/index.html>

ジカウイルス感染症について

感染リスクのある地域は、アフリカ、中央・南アメリカ、アジア太平洋地域ですが、近年はブラジルを中心に中南米および周辺地域で流行が続いています。特に妊娠中にジカウイルスに感染すると、お腹の中の赤ちゃんもジカウイルスに感染する場合があります。その結果、小頭症などの先天性障害を起こす可能性があるため、通常の蚊の対策に加えて、以下の点に注意する必要があります。

○妊婦及び妊娠の可能性のある方は、

可能な限り流行地への渡航を控えてください。

○流行地滞在中および流行地から帰国された方は、症状の有無にかかわらず、帰国後最低8週間(パートナーが妊婦の場合は妊娠期間中)までは、性行為の際にコンドームを使用するか性行為を控えてください。
(ジカウイルスに感染しても、約8割の方は症状が出ないといわれています。)

○流行地から帰国された方は、症状の有無にかかわらず帰国後2週間程度、蚊に刺されないよう注意してください。

○流行地から帰国後4週間以内は、献血を自粛してください。

※最新情報に関しては、FORTH/厚生労働省検疫所

「渡航時におけるジカウイルス感染症への注意について」よりご確認ください。

<http://www.forth.go.jp/news/2016/01261317.html>



蚊媒介感染症ハイリスク地点情報の公開

—ハイリスク地点情報の疾患が追加されます—

感染症情報センターホームページでは、患者の情報や感染症媒介蚊サーベイランス*の結果から、病原体を保有する蚊が存在する可能性のある地点(都内)をお知らせしています。対象となる地点は、原則として公園など、不特定多数の方が訪れる公共施設及びそれに準じる施設で、以下の条件に該当している場合にハイリスク地点として掲載しています。

○同一施設で一定期間に複数患者が発生し、病原体を保有する蚊が存在する可能性の高い地点

○感染症媒介蚊サーベイランスで一定期間、病原体を保有する蚊の存在が確認されている地点

今年度は5月20日より、デング熱に加えて、ジカウイルス感染症、チクングニア熱に関するハイリスク地点情報を掲載しています。

*感染症媒介蚊サーベイランス: 定期的に蚊を捕集し、病原体の有無等を調査(都内25地点)



凡 例			
 棒グラフ	当該施設及びその周辺において複数の患者が発生し、ハイリスクとされた地点	 黄色の円	当該施設で実施した調査により、ウイルス保有蚊が確認され、ハイリスクとされた地点
 棒グラフ + 黄色の円	当該施設及びその周辺において複数の患者が発生し、かつ、ウイルス保有蚊が確認され、ハイリスクとされた地点		

※詳細については、感染症情報センター「蚊媒介感染症ハイリスク地点」よりご確認ください。

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/mosquito/mosquitomap/>

■イベント情報

ハンセン病普及啓発行事 映画『あん』上映会開催

6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」です。そこで、東京都では、ハンセン病の正しい知識の普及啓発のため、以下のとおり①国立ハンセン病資料館学芸員による講演と映画上映及び②パネル展示を実施します。

【日時】 ① 平成28年6月22日(水曜日) 午後1時30分から午後4時まで (開場:午後1時)

② 平成28年6月16日(木曜日)から6月20日まで 午前9時から午後6時まで

【場所】 ① 都議会議事堂1階都民ホール

② 東京都庁第一本庁舎1階中央・展示スペース

・こちらのイベントは申し込み不要です。詳細については、下記のホームページをご覧ください。

<http://www.tokyo-eiken.go.jp/center/gyouji/h28/hansen/>



東京都薬用植物園の行事予定

○薬草教室

【日時】 6月16日(木曜日) 午前10時から午前11時30分 (受付は9時30分から)

【会場】 研修室

【講師】 武内 久幸 (国立市 壱番館デンタルオフィス 院長)

【演題】 「歯科治療の今昔 身体は一つつながっている」

【定員】 当日受付 先着 100名

○薬草教室

【日時】 7月14日(木曜日) 午前10時から午前11時30分 (受付は9時30分から)

【場所】 研修室

【講師】 小磯 道夫 (うめ八 社長)

【演題】 「梅の効用」

【定員】 当日受付 先着 100名



発行 東京都健康安全研究センター

住所 〒169-0073

東京都新宿区百人町三丁目24番1号

電話 03-3363-3231(代表)

Mail www@tokyo-eiken.go.jp

HP 東京都健康安全研究センター

<http://www.tokyo-eiken.go.jp/>

感染症情報センター

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/>

都内の環境放射線測定結果

<http://monitoring.tokyo-eiken.go.jp/>